

16 梅毒

(1) 定義

スピロヘータの一種である梅毒トレポネーマ (*Treponema pallidum*) の感染によって生じる性感染症である。

(2) 臨床的特徴

I 期梅毒として感染後 3～6 週間の潜伏期の後に、感染局所に初期硬結や硬性下疳、無痛性の鼠径部リンパ節腫脹がみられる。

II 期梅毒では、感染後 3 か月を経過すると皮膚や粘膜に梅毒性バラ疹や丘疹性梅毒疹、扁平コンジローマなどの特有な発疹が見られる。

感染後 3 年以上を経過すると、晩期顕症梅毒としてゴム腫、梅毒によると考えられる心血管症状、神経症状、眼症状などが認められることがある。なお、感染していても臨床症状が認められないものもある。

先天梅毒は、梅毒に罹患している母体から出生した児で、①胎内感染を示す検査所見のある症例、②II 期梅毒疹、骨軟骨炎など早期先天梅毒の症状を呈する症例、③乳幼児期は症状を示さずに経過し、学童期以後に Hutchinson 3 徴候（実質性角膜炎、内耳性難聴、Hutchinson 歯）などの晩期先天梅毒の症状を呈する症例がある。また、妊婦における梅毒感染は、先天梅毒のみならず、流産及び死産のリスクとなる。

(3) 届出基準

ア 患者（確定例）

医師は、(2) の臨床的特徴を有する者を診察した結果、症状や所見から梅毒が疑われ、かつ、次の表の左欄に掲げる検査方法により、梅毒患者と診断した場合には、法第 12 条第 1 項の規定による届出を 7 日以内に行わなければならない。

この場合において、検査材料は、同欄に掲げる検査方法の区分ごとに、それぞれ同表の右欄に定めるもののいずれかを用いること。

イ 無症状病原体保有者

医師は、診察した者が(2) の臨床的特徴を呈していないが、次の表の左下欄に掲げる検査方法により、抗体(1) カルジオリピンを抗原とする検査では 16 倍以上又はそれに相当する抗体価)を保有する者で無症状病原体保有者と見なされる者(陳旧性梅毒と見なされる者を除く。)を診断した場合には、法第 12 条第 1 項の規定による届出を 7 日以内に行わなければならない。

この場合において、検査材料は、同欄に掲げる検査方法の区分ごとに、それぞれ同表の右欄に定めるもののいずれかを用いること。

ウ 感染症死亡者の死体

医師は、(2) の臨床的特徴を有する死体を検案した結果、症状や所見から、梅毒が疑われ、かつ、次の表の左欄に掲げる検査方法により、梅毒により死亡したと判断した場合には、法第 12 条第 1 項の規定による届出を 7 日以内に行わなければならない。

この場合において、検査材料は、同欄に掲げる検査方法の区分ごとに、それぞれ同表の右欄に定めるもののいずれかを用いること。

検査方法	検査材料
染色法または PCR 検査等による病原体の検出	病変（初期硬結、硬性下疳、扁平コンジローマ、粘膜疹）
・ 次の 1)、2) の両方の抗体検査による血清抗体の検出 1) カルジオリピンを抗原とする検査 例) RPR カードテスト、凝集法、自動化法等 2) <i>T. pallidum</i> を抗原とする検査 例) TPLA 法、TPPA 法、CLIA 法、FTA-ABS 法等	血清

先天梅毒は、下記の 5 つのうち、いずれかの要件をみたすものである。

- | | |
|---|---------------------------------------|
| ア | 母体の血清抗体価に比して、児の血清抗体価が著しく高い場合 |
| イ | 児の血清抗体価が移行抗体の推移から予想される値を高く超えて持続する場合 |
| ウ | 児の <i>T. pallidum</i> を抗原とする IgM 抗体陽性 |
| エ | 早期先天梅毒の症状を呈する場合 |

オ 晩期先天梅毒の症状を呈する場合

梅毒発生届

都道府県知事（保健所設置市長・特別区長） 殿

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項（同条第6項において準用する場合を含む。）の規定により、以下のとおり届け出る。

報告年月日 令和 年 月 日

医師の氏名 _____ 印 _____
(署名又は記名押印のこと)

従事する病院・診療所の名称 _____

上記病院・診療所の所在地(※) _____

電話番号(※) () - _____

(※病院・診療所に従事していない医師にあっては、その住所・電話番号を記載)

1 診断（検案）した者（死体）の種類	
・患者（確定例） ・無症状病原体保有者 ・感染症死亡者の死体	
2 性別	3 診断時の年齢（0歳は月齢）
男 ・ 女	歳（ か月）
病 型	
① 病型 1) 早期顕症梅毒(Ⅶ、Ⅰ期Ⅰ、Ⅱ期) 2) 晩期顕症梅毒、 3) 先天梅毒、4) 無症候（無症状病原体保有者） ② HIV感染症合併の有無 1) 有 2) 無 3) 不明	
4 症 状	・初期硬結（性器、肛門、口唇、口腔咽頭、その他（ ）） ・硬性下疳（性器、肛門、口唇、口腔咽頭、その他（ ）） ・鼠径リンパ節腫脹（無痛性） ・梅毒性バラ疹 ・丘疹性梅毒疹 ・扁平コンジローマ ・ゴム腫 ・心血管症状 ・神経症状 ・眼症状 ・骨軟骨炎 ・実質性角膜炎 ・感音性難聴 ・Hutchinson 歯 ・その他（ ） ・なし
5 診断方法	① 患者（確定例）の場合 ・病変からの病原体の検出（染色法、PCR 検査） ・次の1)、2)の両方の抗体検査による血清抗体の検出 1) カルジオリピンを抗原とする検査 2) <i>T. pallidum</i> を抗原とする検査 ② 無症状病原体保有者の場合 ・次の1)、2)の両方の抗体検査による血清抗体の検出 1) カルジオリピンを抗原とする検査 (抗体価を記載、16倍相当以上が必要) 結果：(倍、R.U., U又はSU/ml) 2) <i>T. pallidum</i> を抗原とする検査 ・その他の検査方法（ ） 検体（ ） 結果（ ）
6 初診年月日	令和 年 月 日
7 診断（検案(※)）年月日	令和 年 月 日
8 感染したと推定される年月日	令和 年 月 日
9 発病年月日（*）	令和 年 月 日
10 死亡年月日（※）	令和 年 月 日
1 1 感染原因・感染経路・感染地域	
① 感染原因・感染経路（ 確定・推定 ） 1 性的接触 (A. 性交 B. 経口) (ア. 同性間 イ. 異性間 ウ. 不明) (性風俗産業の従事歴（直近6か月以内） 1) 有 2) 無 3) 不明) (性風俗産業の利用歴（直近6か月以内） 1) 有 2) 無 3) 不明) 2 静注薬物使用 3 母子感染（ア. 胎内・出産時 イ. 母乳） 4 輸血・血液製剤 (輸血・血液製剤の種類・使用年月・状況：) 5 その他（ ） 6 不明 ② 感染地域（ 確定 ・ 推定 ） 1 日本国内（ 都道府県 市区町村） 2 国外 (国名：) 詳細地域：) 3 不明 ③ 過去の治療歴 1) 1年より前 2) 1年以内 3) なし 4) 不明	
1 2 感染症のまん延の防止及び当該者の医療のために必要な事項として厚生労働大臣が定める事項	
・妊娠の有無 1) 有（ 週） 2) 無 3) 不明	

この届出は診断から7日以内に行ってください

(1, 2, 4, 5, 11, 12 欄は該当する番号等を○で囲み、3, 6 から 10 欄は年齢、年月日を記入すること。
(※) 欄は、死亡者を検案した場合のみ記入すること。
(*) 欄は、患者（確定例）を診断した場合のみ記入すること。
4, 5 欄は、該当するものすべてを記載すること。)